

山形県未来を育む農業担い手育成支援事業

※本事業は令和7年度当初予算成立が前提であり、内容は今後変更となる場合があります。

地域農業の持続的発展を目指す多様な担い手の意欲ある取組みをハード・ソフトの両面から **オーダーメイド型** で支援します。

補助対象経費

- ハード事業：農業機械、農業施設、施設改修費 など
※ただし、土地の取得・賃借に係る経費、人件費、家畜等の購入費、著しく汎用性の高い自動車・機械等は対象外
- ソフト事業：旅費、謝金、広報費、通信運搬費、使用賃借料、資材等の消耗品費、開発等の委託料、講習受講料 など

事業のメニュー

取組みの内容に合わせて、下記のメニューから選択してください。

① 地域農業を支える組織的な取組み ～地域の生産性向上や多様な人材の受入れの取組みを支援します～

- 補助対象者 営農組織、農業者団体、新規就農者受入組織 等
- 補助率 3/10（県2/10、市町村1/10）
- 補助対象経費上限額 800万円（ソフト事業单独の場合、30万円）

<取組例>

- ◇ 複数の経営体で農業用ドローンを導入し、地域の防除作業を引き受け、地域の生産体制を持続させていく。
- ◇ 新規就農者受入協議会が新規就農者が共同利用する等を整備し、地域の担い手を安定的確保を目指す。



② 多様な人材の活躍促進の取組み ～女性や障がい者の農業参入や働きやすい環境整備を支援します～

- 補助対象者 個人・団体経営体、営農組織、農業者団体、農業者グループ 等
- 補助率 定額 又は 1/2（県1/3、市町村1/6）
- 補助対象経費上限額 200万円（ソフト事業单独の場合、県20万円＋市町村10万円を上限とする定額）

<取組例>

- ◇ 農業法人が多目的用トイレを整備し、地域の女性や障がい者等の雇用を創出する。
- ◇ 農業者団体が先進的な経営体の視察研修を行い、経営ノウハウのスキルアップを図る。



③ 上記①及び②のうち、県域(広域)での取組み

- 補助対象者 上記①及び②の対象者で、県の広域を対象に活動している者
- ※ 補助率及び補助対象経費上限額は、①及び②の該当する取組みに準じます。

新規就農者

④ 担い手の経営発展の取組み ～認定新規就農者等の規模拡大や新品目の導入等を支援します～

- 補助対象者 認定新規就農者 等（原則就農10年目までで、販売金額が概ね1,000万円未満の者）
※経営発展支援事業（国庫事業）の補助対象となった場合、当事業では対象外となります。

- 補助率 1/2（県1/3、市町村1/6）
- 補助対象経費上限額 500万円

<取組例>

- ◇ 新規就農者が規模拡大に必要なトラクターやスピードプレーヤーを導入し、経営発展を図る。



⑤ 担い手の営農定着の取組み ～認定新規就農者以外の方の経営継承に向けた取組みを支援します～

- 補助対象者 認定新規就農者以外の新規就農者のうち経営継承を予定している者（原則就農10年目まで）
- 補助率 1/2（県1/3、市町村1/6）
- 補助対象経費上限額 200万円

<取組例>

- ◇ 親族や第三者からの経営継承を予定している新規就農者が、既設の作業小屋を修繕し、営農を継続していく。



補助要件

取組みごとに、次のような補助要件があります。詳しくは公募要領をご確認ください。

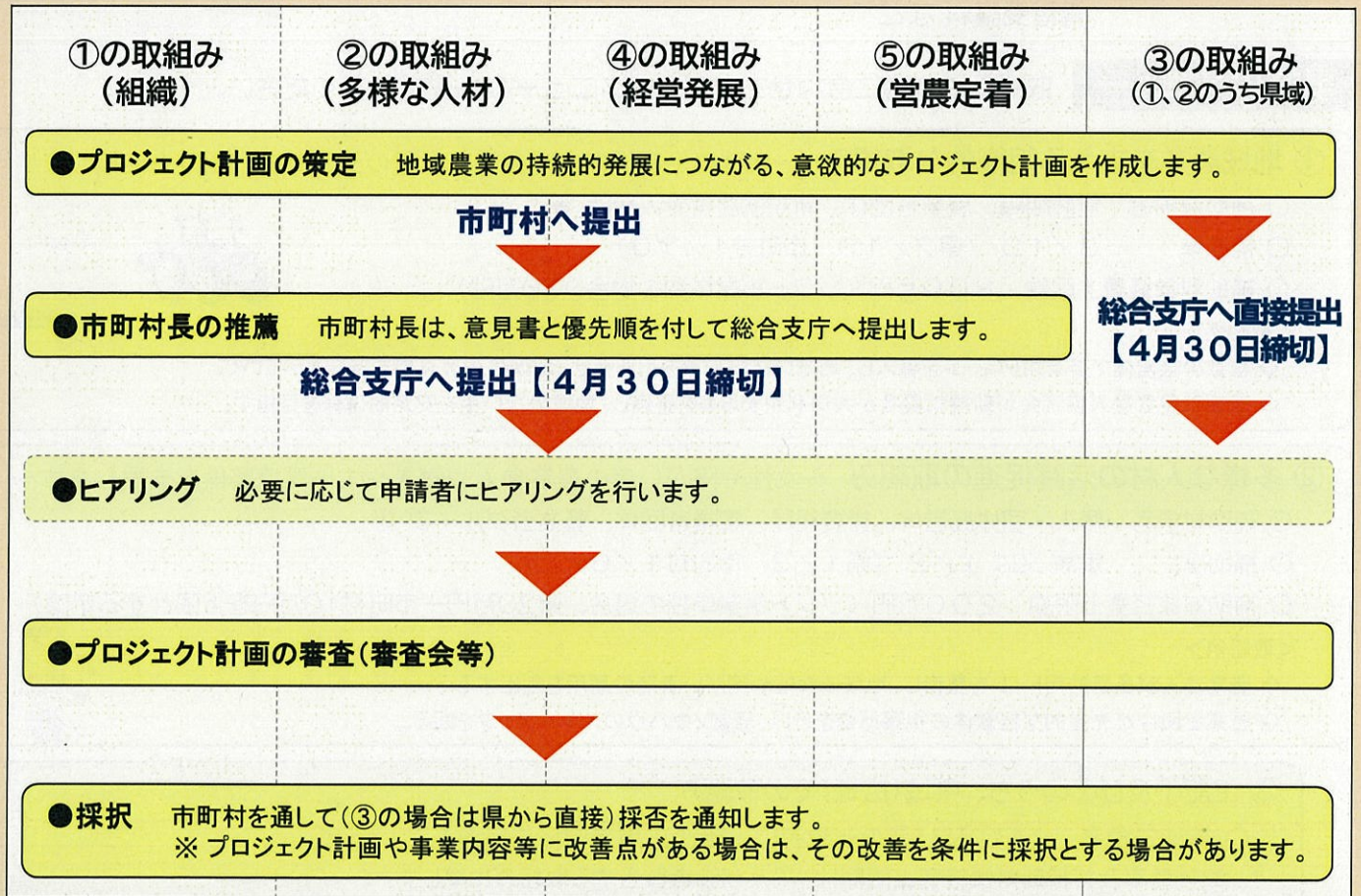
- ① 販売金額または農業所得の増加 / 地域での新規就農者受入数の増加
- ② 農業従事者数（従事日数）の増加 / 農業者グループの新規設立、団体等の役員数等の増加 等
※ ③ ①又は②に掲げる補助要件
- ④ 販売金額または農業所得の増加
- ⑤ 概ね5年以内の経営継承（経営継承に向けた計画を定めること）

応募期間

※市町村の締切は各市町村の農政担当課にお問い合わせください。

令和7年3月17日（月）～ 令和7年4月30日（水）【県総合支庁必着】

手続きの流れ



応募に必要な書類

- ◆ プロジェクト計画（実施要領 別記様式第1号～第4号の該当する様式）
- ◆ 事業実施計画書（実施要領 別記様式第6号）
- ◆ その他関係資料（収支計画、資金計画、機械・施設の規模決定に関する資料 等）

※ 実施要綱（案）の内容等は、今後変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

※ 実施要綱の制定後、県ホームページ等に実施要綱等を掲載予定です。

お問い合わせ先

担当課名	所在地	電話番号
村山総合支庁農業振興課（地域農政担当）	山形市鉄砲町二丁目19-68	023-621-8397
最上総合支庁農業振興課（地域農政担当）	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1320
置賜総合支庁農業振興課（地域農政担当）	米沢市金池七丁目1-50	0238-26-6049
庄内総合支庁農業振興課（地域農政担当）	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5518
山形県庁農業経営・所得向上推進課 （農業担い手・所得向上推進担当）	山形市松波二丁目8-1	023-630-2464